

**北杜市地域公共交通会議
北杜市地域公共交通活性化協議会
(令和4年度第3回)
会 議 録**

北杜市企画部企画課

会 議 録

会 議 名：北杜市地域公共交通会議・北杜市地域公共交通活性化協議会（令和4年度第3回）

開催日時：令和5年3月24日（金） 午前10時～午前10時40分

開催場所：北杜市役所 3階 大会議室

会議次第：協議事項

- （1）北杜市地域公共交通計画の策定について
- （2）来年度の方向性について

会議資料：会議次第・資料

会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）：公開

傍聴人の数（公開した場合）：1人

出席委員：三井健一、雨宮正英（代理）、篠原勇、宮沢俊作、清水精、植松耕三、清水重仁、平出利彦（代理）、秋山裕保、小沢一夫、本住武司、小林人士（代理）、松田俊彦、金子哲也（代理）、日野水丈士、堀内弘、大柴政敏、桜井彰一、齋藤乙巳士

欠席委員：菊島貴、鈴木博義、高橋隆、牛田昭一、鈴木文彦

事務局：中田治仁企画部長、土屋雅光企画課長、
吉田武企画担当リーダー、大柴公太企画担当

会議録署名委員：植松耕三、平出利彦（代理：大島弘一）

1 審議結果

(1) 北杜市地域公共交通計画の策定について

・計画の検討経過として、本年度は令和5年度から令和9年度までの5年間を対象とした「北杜市公共交通計画」の作成に向けて検討してきた。前回12月の会議において、計画の方向性を確認いただいた。具体的に本市の公共交通が目指す姿として、7つの「方針」として計画に記載している。方針は年明けに各エリアの運営委員会を実施し、確認・協議を行った。

・2月16日から3月16日にかけてパブリックコメントを実施し、市民の皆様から全体で24件のご意見が寄せられた。各エリアの運営委員会、パブリックコメント等からのご意見を確認した中で、最終的に計画としてまとめた。なお、ご意見の内容は計画の方向性として反映しているものが多く、個々の要望については今後、運用していく中で検討、対応してまいりたいと考える。

・計画の概要の1つ目として、地域公共交通計画策定の背景と目的を記載した。合併以降、旧町村の路線バスを引き継ぎ、運行してきたが、小さい集落が広く分散していることから、交通空白地が多いなど、多くの課題があった。平成30年度から令和4年度の前計画である、「北杜市地域公共交通網形成計画」を契機に、協働による公共交通づくりが進められ、4つのエリアにそれぞれ運営委員会が組織されてきたこと、協働による新たな交通体系は、コロナ禍ではあったものの一定の成果を得ていること、持続可能な公共交通を実現させていくためには、協働による公共交通をさらに推進し、これまで以上に運行改善や利用促進を行っていく必要があることなどを背景に、公共交通の方向性を示すことを目的として策定する。

2つ目として、計画の期間を令和5年度から令和9年度までの5年間とした。

3の目として指すべき姿を記載しており、市民一人ひとりが愛着を持ち、積極的に利用することで、暮らしに必要な公共交通が持続していく北杜、を目指す、としている。これまでも進めてきた、「みんなで、つくり、守り、育てる」公共交通を目指していく。

4つ目として、公共交通の活性化に向けた取り組みのとして7つの方針を記載している。

公共交通を必要として人をターゲットとすること、幹線と支線を組み合わせた公共交通体系を育て、利便性を向上させること、エリアを単位に公共交通を維持・改善すること、エリア別の改善検討は、運営委員会が中心に行い、協議会はこれを確認・承認すること、維持に必要な予算を確保すること、運行事業者、利用者、市など、公共交通にかかわるすべての人が協力して利用促進を行っていくこと、目標を設定して検証を行っていくことを方針としている。目標設定は、評価、検証を行っていくことにより、改善に繋げていくことを目的としている。

5つ目として、維持に必要な予算を確保することを方針としている。

6つ目として、5年間で行っていく事業の一覧を記載している。

7つ目として、路線の見直し等の方向性、スケジュールを記載している。利便性向上のための方向性を示している。

8つ目として、計画推進の体制などを記載している。

計画は、審議を重ね、各エリアの意見を取り入れ、前計画を発展させた中で、今後5年間の方向性を示している。

(質疑応答)

委員：見直しの具体的な内容はどのような方針か。

事務局：具体的な見直しの内容については、今後運営委員会において検討していくこととなる。

(その他意見等なく承認された)

(2) 来年度の方向性について

・来年度4月から幹線バス2号車、早朝通勤通学便で、3分の繰り上げを行う。長坂駅での乗り換え時間を考慮した。

夜間の走行の安全確保とドライバーの負担軽減を図ることを目的とし、幹線バス3号車、夜の通勤通学便で、横手から先を降車専用とする。

高根・長坂・大泉エリアデマンドバス高根町広域農道のレインボーライン沿いに「堤さくらんぼ園前」乗り場を増設する。旧日野春小学校前のデマンドバス乗り場について、周辺に教育施設や生活に必要な施設が点在しており、目的地としての設置要望があったため目的地として追加する。

小淵沢エリアデマンドバス1便のJRとの乗り継ぎを改善する。

・山梨峡北交通が運行する茅ヶ岳みずがきバスの一部の便について利用者の利便性向上のため、時刻を変更する。韮崎みずがき線、増富みずがき線、韮崎深田公園線の3路線ある。

運行期間は、4月の第1土曜日から11月23日までの毎日を予定しており、このうち、韮崎みずがき線は、第5便の時刻を5分繰り下げ、増富みずがき線は、第4便の時刻を5分繰り下げる。

なお、増富みずがき線は、増富温泉とみずがき山荘を結んでいる路線で、年末年始のみこの区間で運行をしている。

一部時刻の変更のみであり、その他の変更点はない。

(意見等なく承認された)